

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 子ども家庭部幼児保育課施設給付・私立幼稚園担当

問合せ先 03 - 5803 - 1823

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	私立幼稚園等実費徴収補足給付事業補助金							
根拠規定等	文京区私立幼稚園等実費徴収補足給付事業補助金交付要綱							
創設年月	令和	1	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	2年	終了予定年月
見直し年月	令和	2	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	2年	
見直しの内容	要綱に引用していた規定を「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」から「文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例」に変更							
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		計画事業番号
	5 民生費	4 児童福祉費	3 幼稚園費	6 私立幼稚園保護者実費徴収分補足給付		1 私立幼稚園保護者実費徴収分補足給付		
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	私立幼稚園等に在籍する園児の保護者に対し、当該私立幼稚園等に納入する実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図り、もって区民の子育て支援及び児童福祉の増進に資することを目的とする。							
補助事業等の内容	(1) 当該年度に私立幼稚園等に在籍する教育・保育給付認定子どもの保護者に対し、所得等に応じて、園児1人につき月額6,200円を限度に特定負担費用を補助する。 (2) 当該年度に私立幼稚園等に在籍する施設等利用給付認定子どもの保護者に対し、所得等に応じて、園児1人につき月額4,500円を限度に副食費を補助する。							
補助対象経費の内容	(1) 教育・保育給付認定子どもの保護者 私立幼稚園等に納入した特定負担費用 (2) 施設等利用給付認定子どもの保護者 私立幼稚園等に納入した副食費							
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 補助事業等の内容に合致する保護者							
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕 <input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他 [その他の場合は具体的に記入] 教育・保育給付認定：園児1人につき月額6,200円を限度に特定負担費用を補助 施設等利用給付認定：園児1人につき月額4,500円を限度に副食費を補助 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]							
公募の状況	私立幼稚園に係る補助金関係の案内に当補助金を記載し、対象者を募っている。							
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔在籍園から実績を取得〕							
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区 1/3	国 1/3	都 1/3	補助対象者	
	上乗せの内容・理由		国の補助制度に対し、月額1,700円を限度に上乗せを実施。ただし、補助金額が保護者の納付保育料等を上回る場合には、補助金を減額する。					

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	-	1	2	31
決算(予算)額	-	11	47	1,695
国庫支出金	-	4	16	540
都支出金	-	3	15	614
その他	-	0	0	0
一般財源	-	4	16	541
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	低所得者及び多子世帯にとって経済的負担軽減の一助となっている。
課題	他の私立幼稚園関係の補助金と異なり、対象者及び対象経費が限られるため、対象となる家庭にピンポイントで周知することが難しい。
今後の方向性	より対象者に届きやすい制度周知の方法を検討していく。